

コンプライアンス宣言

鹿児島県石油商業組合、石油販売業協同組合（以下組合）は、コンプライアンス（法令等の遵守）を組合活動の最重要課題と位置づけ、組合及び組合員（以下「私たち」という）としてコンプライアンス強化のために以下の通り宣言します。

1. 法令等の遵守

私たちは、法令、社会規範、組織内の規定等を厳格に遵守します。

2. 公正な取引の確保

私たちは、独占禁止法等の関連法令を遵守し、談合・カルテルによる価格調整等の不当な取引制限に関わる行為をしません。

3. 反社会的行為の排斥

私たちは、反社会的勢力・団体とは関りを持ちません。

4. コンプライアンス違反への厳正な対処

私たちは、コンプライアンス違反の事例が発生した場合には、事実関係の把握と原因の究明に努め、社会に対する説明責任を果たすとともに、再発防止に努めます。

5. 啓発活動

私たちは、従業員一人一人がコンプライアンスの重要性を理解し、日々の活動で実践するよう啓発活動を行います。

6. 景品表示法

私たちは、景品表示法を遵守し、消費者の有利誤認を招くおそれのある行為を未然に防止するため、SS店頭で価格表示を行う場合は、簡潔で、わかりやすく、正確に行います。

7. 安全対策等、適切な管理

私たちは、安全管理（危険物管理等）、品質管理、環境保全（土壌汚染等）、情報管理（顧客情報等）および地域社会との連携に努めます。

令和7年8月21日

鹿児島県石油商業組合

鹿児島県石油販売業協同組合

理事長 笹田 隆司

